

農場等管理業務処理要領の取扱いについて

◎平日用

○温室等管理業務（期間1：4月20日～7月20日）

H30
No. 1

業務場所	業務内容	作業手順	作業回数・留意点等
温室 各ビニールハウス 各実習室	・灌水	・温室内の予め指定された鉢やポット苗等に水をやる。 ・各ビニールハウス内の野菜等に水をやる。	・灌水は、じょうろ又は灌水チューブから行う。 ・毎日 8時30分頃を目途に行う。 ・灌水は鉢縁から行い、葉上灌水は行わない。
	・換気及び温度管理	・温室内及びハウス内の温度が25℃を超えた場合、換気扇及び側窓等の開閉を行い、温度を調節する。	・次の時間帯に温室、各ビニールハウスを巡回し、換気の状態と温度を点検する。 1回目 7時05分から12時00分までの間 2回目 13時45分から15時40分までの間
	・除草（温室・ハウス内及び周辺）及び栽培管理	・温室内及びハウス内の雑草を除去する。 ・室外は草刈り機等により、草丈10cm以内を目安に管理する。 ・刈り取った草は、所定の場所に廃棄する。 ・予め指定された場所について除草剤を散布する。 ・作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。	・適宜行う。 ・除草剤の散布は、除草効果の状況を見ながら適宜行う。 ★作業箇所：平面図1で表示
	・温室窓ガラス等清掃	・窓ガラスの内外面を洗剤等により汚れを落とし、仕上げは乾布で拭き取る。 ・窓枠は、洗剤を使用し雑巾で拭く。 ・温室内に発生しているクモの巣や虫の死がいを除去する。	・4月から6月まで間、2ヶ月毎に行う。 ・適宜行う。 ★作業箇所：平面図2で表示
	・温室の点検	・業務終了前に施設、設備に異常がないかを確認し、異常を発見したときは、直ちに業務担当員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。	・点検は、15時40分から15時50分の間で行う。
	・機械整備	・予め指定された農業機械を別途委託者が定める整備を行う。	・時期は委託者受託者が協議して定める。
畑（苗畑、野菜畑）	・除草（畑内及び周辺）及び栽培管理	・畑内の雑草を除去する。 ・除去した草は、所定の場所に廃棄する。 ・作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。	・適宜行う。 ★作業箇所：平面図3で表示
	・堆肥移動	・堆肥を堆肥場から指定された場所に移動する。	・時期は委託者受託者が協議して定める。 ★作業場所：平面図4で表示
	・トラクター及び耕うん機作業	・予め指定された場所について、別途委託者が定める作業を行う。	★作業場所：平面図5で表示
上記農場	・見回り	・農場等に異常がないかを見回りし、異常を発見したときは、直ちに担当教員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。	・11時から12時の間及び除草、ガラス清掃等の業務がないときに巡回する。 ★作業箇所：平面図6で表示

農場等管理業務処理要領の取扱いについて

◎平日用

○温室等管理業務（期間2：期間1を除く期間）

業務場所	業務内容	作業手順	作業回数・留意点等
温室 各ビニールハウス 各実習室	・灌水	<ul style="list-style-type: none"> 温室内の予め指定された鉢やポット苗等に水をやる。 各ビニールハウス内の野菜等に水をやる。 	<ul style="list-style-type: none"> 灌水は、じょうろ又は灌水チューブから行う。 毎日 8時30分頃を目途に行う。 灌水は鉢縁から行い、葉上灌水は行わない。
	・換気及び温度管理	<ul style="list-style-type: none"> 温室内及びハウス内の温度を15℃～20℃に保つよう、温度調節を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 次の時間帯に温室、各ビニールハウスを巡回し、換気の状態と温度を点検する。 <p>1回目 9時05分から11時00分までの間 2回目13時15分から16時00分までの間</p>
	・除草（温室・ハウス内及び周辺）及び栽培管理	<ul style="list-style-type: none"> 温室内及びハウス内の雑草を除去する。 室外は草刈り機等により、草丈10cm以内を目安に管理する。 刈り取った草は、所定の場所に廃棄する。 作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。 	<ul style="list-style-type: none"> 適宜行う。 <p>★作業箇所：平面図1で表示</p>
	・除雪（出入口及び周辺）	<ul style="list-style-type: none"> 出入口及びその周辺について、除雪車が処理できない部分の除雪を行う。 10cm未満の降雪があった場合や、日中に降雪（5cm以上）があった場合は、出入りに支障がないよう適宜除雪する。 	<ul style="list-style-type: none"> 出入口及び通路の除雪は10時00分までに行い、その他は適宜行う。ただし、1時間目から実習があるときは、8時30分までに行う。 降雪状況の最終確認は16時30分とする。 <p>★作業箇所：平面図7で表示</p>
	・温室の点検	<ul style="list-style-type: none"> 業務終了前に施設、設備に異常がないかを確認し、異常を発見したときは、直ちに業務担当員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。 	<ul style="list-style-type: none"> 点検は、16時30分から16時40分の間で行う。
	・機械整備	<ul style="list-style-type: none"> 予め指定された農業機械を別途委託者が定める整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 時期は委託者受託者が協議して定める。
畑（苗畑、野菜畑）	・除草（畑内及び周辺）及び栽培管理	<ul style="list-style-type: none"> 畑内の雑草を除去する。 除去した草は、所定の場所に廃棄する。 作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。 	<ul style="list-style-type: none"> 適宜行う。 <p>★作業箇所：平面図3で表示</p>
	・堆肥移動	<ul style="list-style-type: none"> 堆肥を堆肥場から指定された場所に移動する。 	<ul style="list-style-type: none"> 時期は委託者受託者が協議して定める。 <p>★作業場所：平面図4で表示</p>
	・トラクター及び耕うん機作業	<ul style="list-style-type: none"> 予め指定された場所について、別途甲が定める作業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ★作業場所：平面図5で表示
上記農場	・見回り	<ul style="list-style-type: none"> 農場等に異常がないかを見回りし、異常を発見したときは、直ちに担当教員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。 	<ul style="list-style-type: none"> 11時から12時の間及び除草、除雪等の業務がないときに巡回する。 <p>★作業箇所：平面図6で表示</p>

H30

No. 2

農場等管理業務処理要領の取扱いについて

◎祝日・週休日等用

○温室等管理業務（期間1：4月20日～7月20日）

H30
No. 3

業務場所	業務内容	作業手順	作業回数・留意点等
温室 各ビニールハウス 各実習室	・灌水	・温室内の予め指定された鉢やポット苗等に水をやる。 ・各ビニールハウス内の野菜等に水をやる。	・灌水は、じょうろ又は灌水チューブから行う。 ・8時30分頃を目途に行う。 ・灌水は鉢縁から行い、葉上灌水は行わない。
	・換気及び温度管理	・温室内及びハウス内の温度が25℃を超えた場合、換気扇及び側窓等の開閉を行い、温度を調節する。	・次の時間帯に温室、各ビニールハウスを巡回し、換気の状態と温度を点検する。 1回目 8時05分から12時00分までの間 2回目13時15分から16時00分までの間
	・除草（温室・ハウス内及び周辺）及び栽培管理	・温室内及びハウス内の雑草を除去する。 ・室外は草刈り機等により、草丈10cm以内を目安に管理する。 ・刈り取った草は、所定の場所に廃棄する。 ・作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。	・適宜行う。 ★作業箇所：平面図1で表示
	・温室の点検	・業務終了前に施設、設備に異常がないかを確認し、異常を発見したときは、直ちに業務担当員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。	・点検は、16時30分から16時40分の間で行う。
	・機械整備	・予め指定された農業機械を別途委託者が定める整備を行う。	・時期は委託者受託者が協議して定める。
	・温室戸締まり	・温室の窓及び出入口の施錠を行う。	・施錠は16時40分に行う。
畑（苗畑、野菜畑）	・除草（畑内及び周辺）及び栽培管理	・畑内の雑草を除去する。 ・除去した草は、所定の場所に廃棄する。 ・作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。	・適宜行う。 ★作業箇所：平面図3で表示
	・トラクター及び耕うん機作業	・予め指定された場所について、別途甲が定める作業を行う。	★作業場所：平面図5で表示
上記農場	・見回り	・農場等に異常がないかを見回りし、異常を発見したときは、直ちに担当教員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。	・16時20分から16時30分の間に巡回する。 ★作業箇所：平面図6で表示

農場等管理業務処理要領の取扱いについて

◎祝日・週休日等用

○温室等管理業務（期間2：期間1を除く期間）

H30

No. 4

業務場所	業務内容	作業手順	作業回数・留意点等
温室 各ビニールハウス 各実習室	・灌水	・温室内の予め指定された鉢やポット苗等に水をやる。 ・各ビニールハウス内の野菜等に水をやる。	・灌水は、じょうろ又は灌水チューブから行う。 ・8時30分頃を目途に行う。 ・灌水は鉢縁から行い、葉上灌水は行わない。
	・換気及び温度管理	・温室内及びハウス内の温度を15℃～20℃に保つよう、温度調節を行う。	・次の時間帯に温室、各ビニールハウスを巡回し、換気の状態と温度を点検する。 1回目 9時00分から12時00分までの間 2回目 13時15分から16時00分までの間
	・除草（温室・ハウス内及び周辺）及び栽培管理	・温室内及びハウス内の雑草を除去する。 ・室外は草刈り機等により、草丈10cm以内を目安に管理する。 ・刈り取った草は、所定の場所に廃棄する。 ・作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。	・適宜行う。 ★作業箇所：平面図1で表示
	・除雪（出入口及び周辺）	・出入口及びその周辺について、除雪車が処理できない部分の除雪を行う。 ・10cm未満の降雪があった場合や、日中に降雪（5cm以上）があった場合は、出入りに支障がないよう適宜除雪する。	・出入口及び通路の除雪は9時00分までに行い、その他は適宜行う。 ・降雪状況の最終確認は16時30分とする。 ★作業箇所：平面図7で表示
	・温室の点検	・業務終了前に施設、設備に異常がないかを確認し、異常を発見したときは、直ちに業務担当員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。	・点検は、16時30分から16時40分の間で行う。
	・機械整備	・予め指定された農業機械を別途委託者が定める整備を行う。	・時期は委託者受託者が協議して定める。
	・温室戸締まり	・温室の窓及び出入口の施錠を行う。	・施錠は16時40分に行う。
畑（苗畑、野菜畑）	・除草（畑内及び周辺）及び栽培管理	・畑内の雑草を除去する。 ・除去した草は、所定の場所に廃棄する。 ・作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。	・適宜行う。 ★作業箇所：平面図3で表示
上記農場	・見回り	・農場等に異常がないかを見回りし、異常を発見したときは、直ちに担当教員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。	・16時20分から16時30分の間に巡回する。 ★作業箇所：平面図6で表示

農場等管理業務の流れ

H30

期間1 平日用		期間1 祝日・週休日用		期間2 平日用		期間2 祝日・週休日用	
7:05	温室・ハウス・実習室・畑 ・換気 ・温度管理 ・灌水	7:05	温室・ハウス・実習室・畑 温室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・用具清掃 ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・除草・栽培管理 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 施設周辺除草	7:55	温室・ハウス・実習室 ・打ち合わせ	7:55	温室・ハウス・実習室 温室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・用具清掃 ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・除草・栽培管理 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 機械整備 施設周辺除草
8:00	・打ち合わせ	8:20	施設周辺除雪 温室内作業 ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・除草・栽培管理 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 施設周辺除草	12:20	休憩	12:20	休憩
8:30	ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・除草・栽培管理 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 施設周辺除草	13:15	温室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・用具清掃 ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 施設周辺除草 機械整備	13:05	施設周辺除雪 温室内作業 ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・除草・栽培管理 ・防除 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 施設周辺除草 機械整備	13:05	温室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・用具清掃 ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・除草・栽培管理 ・防除 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 施設周辺除草 機械整備
12:30	休憩	15:30	農場見回り	16:30	見回り	16:20	農場見回り
13:15	ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・除草・栽培管理 ・防除 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 ・防除 窓ガラス清掃 施設周辺除草 機械整備	15:40	温室内見回り、戸締まり	16:40		16:30	温室内見回り、戸締まり
15:40	見回り	15:50		15:50		16:40	
15:50							

※期間1・・・4月20日～7月20日

※期間2・・・期間1を除く期間